

TOKYO働き方改革宣言

職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方改革に積極的に取り組みます。

令和2年4月20日
医療法人社団健芯会

目標

働き方の改善

時間外労働について、全職員が月1人あたり18時間以下となるように努めます。

休み方の改善

有給休暇取得を促し、休暇の取得率が70%以上となるように努めます。

取組内容

働き方の改善

管理職が毎月、職員の勤務時間や状況を把握して、時間外労働が発生しないよう努めます。
また、定期的に面談を行い、業務の適正な分担ができるように努めます。

休み方の改善

管理職が、定期的に職員の有給取得状況、残日数等を把握し、職員に対して計画的な取得を促します。連続休暇の取得も促します。